

平成 28 年 7 月
厚生労働省年金局数理課

米国 2016 年信託理事会報告書について

目次

1. 将来見通しの特徴.....	2
2. 年金財政の現況.....	2
3. 将来見通しの前提.....	4
4. 短期見通し.....	10
5. 長期見通し.....	10
6. 担当者後記.....	13

表一覧

表 1. 直近 5 年間の現況.....	3
表 2. 名目賃金上昇率設定の考え方（中位前提）.....	6
表 3. 将来見通しの前提.....	9

図一覧

図 1. OASDI の収入総額と支出総額.....	3
図 2. 7 月 1 日現在推計人口（中位前提）.....	4
図 3. 消費者物価上昇率の推移.....	5
図 4. 名目賃金上昇率の推移.....	6
図 5. 実質運用利回りの推移.....	8
図 6. OASDI の積立比率（短期見通し）.....	10
図 7. 収入率及び費用率（中位前提）.....	11
図 8. OASDI の積立比率（長期見通し）.....	12

1. 将来見通しの特徴

- (1) 米国では、老齢・遺族・障害保険〈Old-Age, Survivors and Disability Insurance〉(略称. OASDI) を管理する信託理事会〈The Board of Trustees of the Federal Old-Age and Survivors Insurance and Federal Disability Insurance Trust Funds〉が設置されている。財政の現況と将来見通しとについて、信託理事会は報告書を毎年作成している。

直近の報告書は、2016年6月22日に公表された“The 2016 Annual Report of the Board of Trustees of the Federal Old-Age and Survivors Insurance and Federal Disability Insurance Trust Funds” (本稿では『2016年信託理事会報告書』と言う。)である。^{脚注1}

- (2) 将来見通しについては、短期見通し(2016年から2025年までの10年間)と長期見通し(2016年から2090年までの75年間)とが作成されている。3つの前提(低コスト、中位、高コスト)に基づく見通しが示されているが、本稿では、主に中位前提について記述する。

- (3) 社会保障税率12.4%は、1983年に向こう75年間に渡り財政のバランスが図られるような平準保険料率として算定されたものである。社会保障税率が実際に12.4%となった年は1990年^{脚注2}である。毎年の社会保障税率は12.4%として財政見通しが作成されている。

2. 年金財政の現況

- (1) 直近5年間の現況は、表1に示す通りである。

1983年より後では2010年に、運用収入を除いた収入(社会保障税、国庫負担及び年金受給者からの所得税)だけでは支出を賄うことができなくなった。^{脚注3}

- (2) 2015年末現在の受給者は59,963千人(老齢43,073千人、遺族6,084千人、障害10,806千人)^{脚注4}であり、2015年の社会保障税拠出者は168,899千人^{脚注5}と推定されている。

- (3) 2011年及び2012年は、一時的な特別措置として社会保障税率は12.4%から2%引き下げられて10.4%となっており、引下げ分を補填するために国庫負担が行われていた。

- (4) 2015年の支出額8,971億ドルに対し、収入額は9,202億ドルであり、収入のうち運用収入を除いた収入は8,268億ドルである。2015年末積立金は28,125億ドルである。^{脚注6}

脚注1 『2016年信託理事会報告書』は <https://www.ssa.gov/oact/TR/2016/index.html> から入手可能である。

脚注2 『2016年信託理事会報告書』148-149ページ掲載 Table V.C6.参照

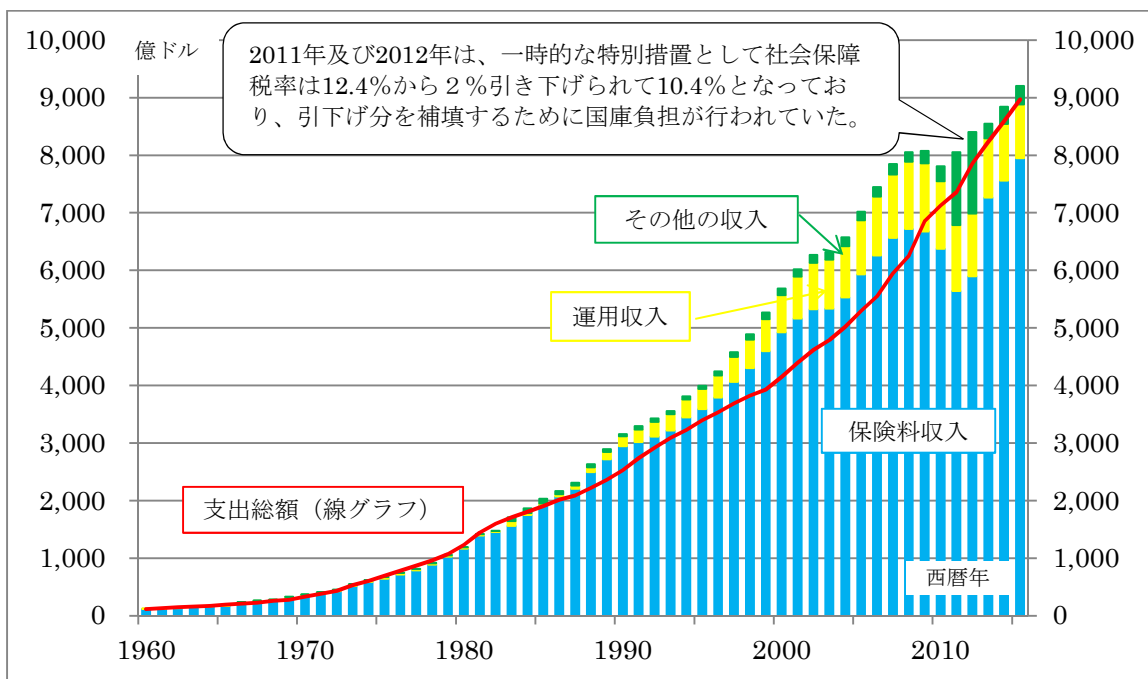
脚注3 『2016年信託理事会報告書』162-163ページ掲載 Table VI.A3.参照

脚注4 <https://www.ssa.gov/OACT/STATS/OASDIbenies.html> 参照

脚注5 『2016年信託理事会報告書』63ページ掲載 Table IV.B3.参照

脚注6 『2016年信託理事会報告書』34ページ掲載 Table III.A3.参照

図 1. OASDI の収入総額と支出総額



注. 『2016年信託理事会報告書』162-163 ページ掲載の Table VI.A3.掲載値を用いて、独自に描画を行った。

表 1. 直近5年間の現況

		2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
年末受給者の人数 (千人)		55,404	56,758	57,979	59,007	59,963
	老齢	38,485	39,612	40,801	41,948	43,073
	遺族	6,305	6,256	6,189	6,128	6,084
	障害	10,614	10,891	10,988	10,931	10,806
社会保障税拠出者の人数 (千人)		158,674	160,777	163,302	165,885	168,899
社会保障税率		10.4%	10.4%	12.4%	12.4%	12.4%
財政 状 況	収入 (億ドル) ①	8,051	8,402	8,550	8,843	9,202
	社会保障税	5,642	5,895	7,262	7,560	7,949
	国庫負担	1,027	1,143	49	5	3
	年金受給者からの所得税	238	273	211	296	316
	運用収入	1,144	1,091	1,028	982	933
	支出 (億ドル) ②	7,361	7,858	8,229	8,592	8,971
	給付費	7,251	7,748	8,123	8,485	8,863
	収支差 (億ドル) ①-②	690	544	321	250	230
年末積立金 (億ドル) ③	26,779	27,323	27,644	27,895	28,125	
積立比率 前年③÷②	3.54	3.41	3.32	3.22	3.11	

注 1. 年末受給者の人数は、以下のサイトによる。

<https://www.ssa.gov/OACT/STATS/OASDIbenies.html>

注 2. 社会保障税拠出者の人数は『2016年信託理事会報告書』63ページ掲載 Table IV.B3.による。ある年の社会保障税拠出者は、当該年に拠出義務が発生し、拠出を行った者である。

注 3. 社会保障税率は『2016年信託理事会報告書』149ページ掲載 Table V.C6.による。

注 4. 財政状況は『2016年信託理事会報告書』48ページ掲載 Table IV.A3.による。老齢・遺族保険と障害保険とは一体のものとして財政状況が示されているが、現行法下では、一方の積立金を他方の積立金とすることはできない。

注 5. 積立比率は「前年末積立金÷年間支出」により定義される。

3. 将来見通しの前提

(1) 将来見通しの前提には、主に以下のものがある。

ア) 人口学的要素 出生率、死亡率及び純移民数等

イ) 経済的要素 生産性上昇率、賃金上昇率、物価上昇率及び運用利回り等

前提値は過去の傾向や将来見込み等に基づき設定されるが、直近の実績や新情報に基づき、毎年、再検討された上で設定される。

前提値は、25年以内に、最近の実績から最終値に到達するものとして仮定される。

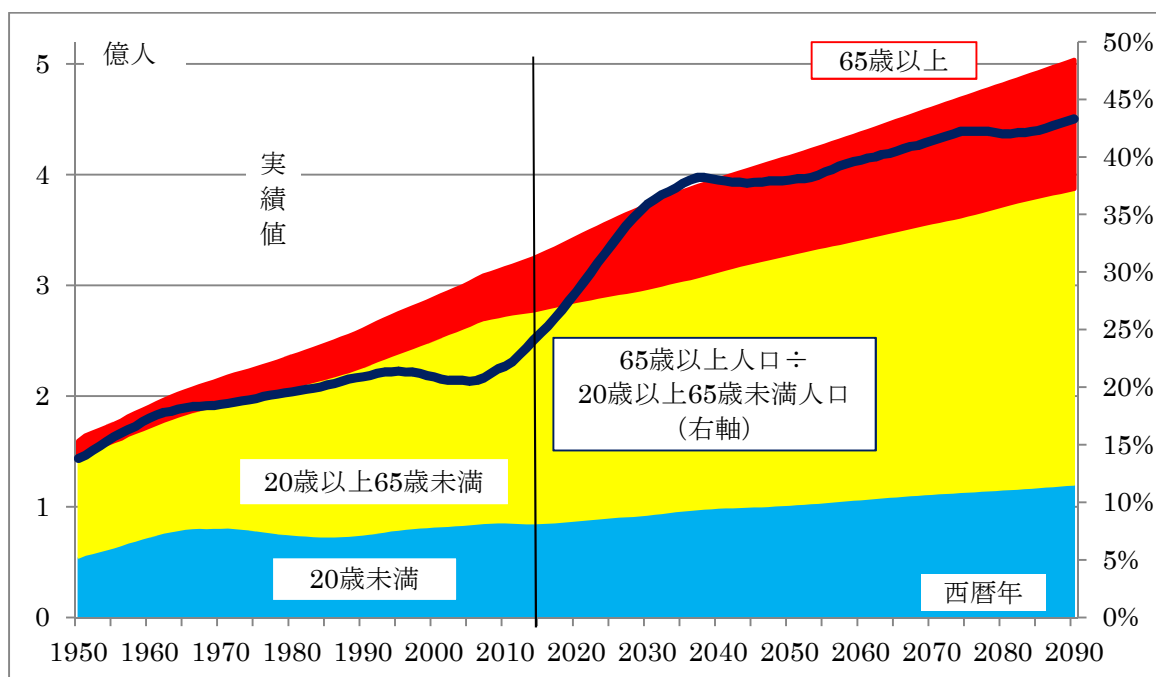
(2) 人口学的要素の主な前提は、中位前提の場合、以下の通りである。

ア) 2032年以降の合計特殊出生率（最終値） 2.0

イ) 2015年から2090年までの性・年齢調整死亡率の年間平均減少率 0.78%

ウ) 2016年から2090年までの年間平均純移民数 1,291千人

図 2. 7月1日現在推計人口（中位前提）

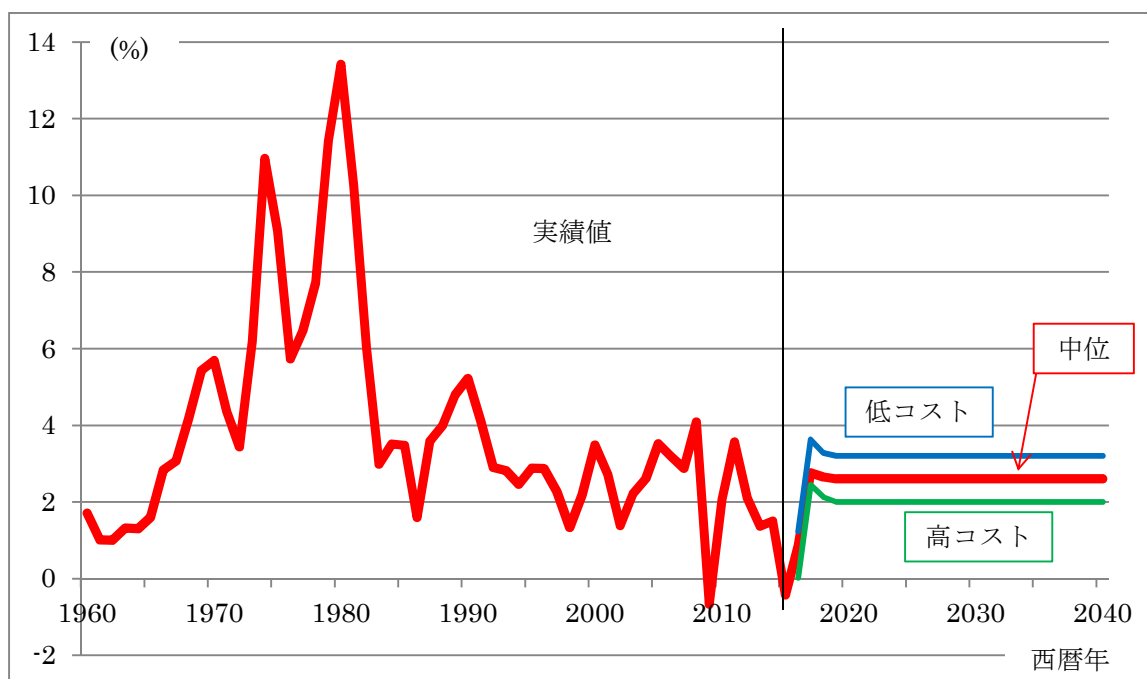


注. 『2016年信託理事会報告書』95ページを参照し、以下のサイトの掲載値を用いて、独自に描画を行った。

<https://www.ssa.gov/oact/TR/2016/lr5a3.html>

- (3) 物価動向の指標 には、消費者物価指数と GDP デフレーターとがある。
- a. 自動生活費調整〈automatic cost-of-living adjustment〉は消費者物価の上昇を基礎としているため、消費者物価指数は OASDI に直接の影響を及ぼす。1966 年から 2007 年までの 41 年間の平均的な消費者物価上昇率は 4.56% である。
- b. GDP デフレターの将来の動向は、GDP、賃金、自営業者の収入、平均的な所得及び課税対象所得〈taxable payroll〉の名目的な水準に影響を及ぼす。1966 年から 2007 年までの 41 年間の平均的な GDP デフレーター上昇率は 4.03% である。
- (4) 名目賃金上昇率は、以下の 5 つの要素に分解できる。(表 2 参照)
- $$\text{名目賃金上昇率} = \text{労働生産性上昇率} + \text{平均労働時間上昇率} + \text{報酬比率上昇率} + \text{所得比率上昇率} + \text{GDP デフレーター上昇率}$$
- 上記の関係から、中位前提の平均的な名目賃金上昇率は 3.80% となる。また、消費者物価上昇率の前提は 2.60% であり、実質賃金上昇率は 1.20% である。

図 3. 消費者物価上昇率の推移



注 1. 『2016 年信託理事会報告書』 107-108 ページを参照し、以下のサイトの掲載値を用いて、独自に描画を行った。

<https://www.ssa.gov/oact/TR/2016/lr5b1.html>

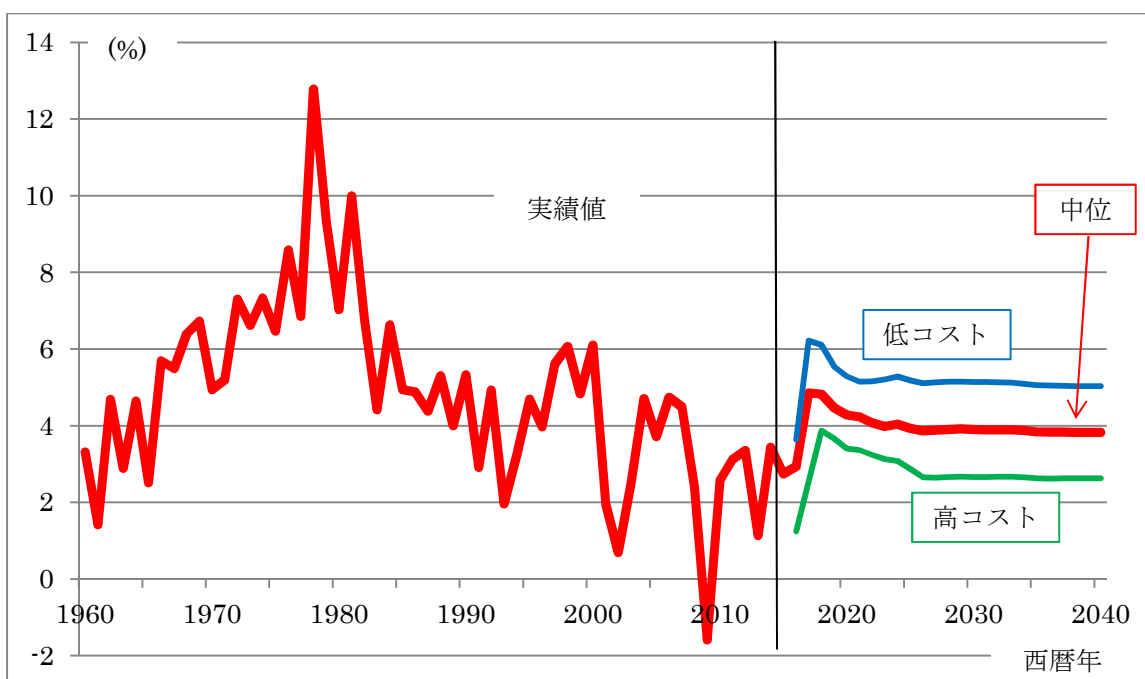
注 2. 消費者物価上昇率は、2019 年以降、中位前提 2.60%、低コスト 3.20%、高コスト 2.00% で一定になると仮定されている。

表 2. 名目賃金上昇率設定の考え方（中位前提）

	労働生産性 〈productivity〉 上昇率	平均労働時間 〈average hours worked〉 上昇率	GDP に対する 報酬比率 〈ratio of total compensation to GDP〉 上昇率	報酬に対する所 得比率 〈ratio of earnings to total compensation〉 上昇率	GDP デフレーター 〈GDP deflator〉 上昇率
中位最終値	1.68%	▲0.05%	0.00% (一定)	▲0.06%	2.20%
過去 41 年間の平 均 (1966 年から 2007 年まで)	1.73%	▲0.27%	安定的	▲0.20%	4.03%
備考	労働生産性 上昇率は、平 均所得上昇 率の主たる 決定要素。	年齢・性別及 び学歴の労 働人口にお ける構成変 化により、ゆ っくりとし た減少傾向 が生じてい る。	2025 年以降 は一定と仮 定されてい る。	減少の主な 理由は、医療 保険事業主 負担の相対 的な増加に ある。	全ての消費、 投資及び政 府支出によ る価格変化 を反映する。

注.『2016 年信託理事会報告書』100-108 ページ及び“The Long-Range Economic Assumptions for the 2016 Trustees Report”を参照し、以下のサイトの掲載値を用いて、独自に作表を行った。
<https://www.ssa.gov/oact/TR/2016/lr5b1.html>

図 4. 名目賃金上昇率の推移



注 1. 『2016 年信託理事会報告書』 107-108 ページを参照し、以下のサイトの掲載値を用いて、独自に描画を行った。

<https://www.ssa.gov/oact/TR/2016/lr5b1.html>

注 2. 2026 年から 2090 年までの賃金の平均的な年間上昇率は、中位前提 3.80%、低コスト 5.03%、高コスト 2.59%になる。

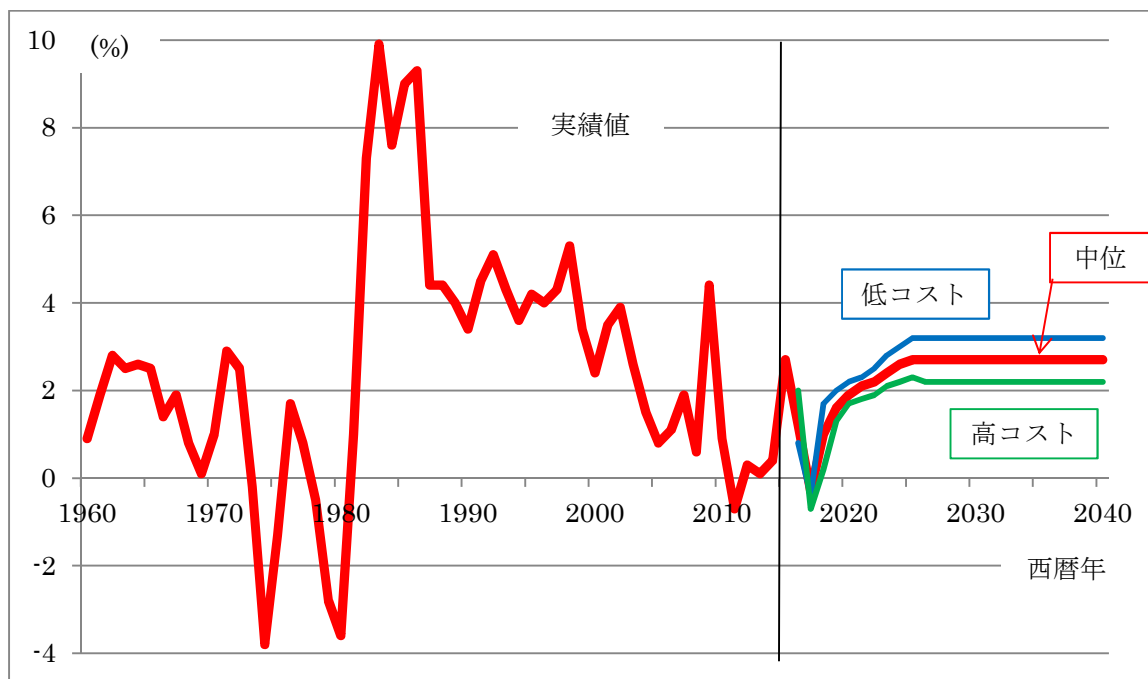
(5) GDP

- a. 実質 GDP は①平均的な全雇用者数、②生産性及び③平均労働時間の積に等しく、実質 GDP の上昇率は各要素の上昇率の和に概ね等しくなる。
- b. 1966 年から 2007 年までの 41 年間の実質 GDP の平均的な上昇率は 3.1%であり、これは概ね①1.6%、②1.7%、③▲0.3%に分解される。
- c. 2025 年以降の実質 GDP の平均的な上昇率は 2.1%（中位前提）であり、これは①0.5%、②1.7%、③▲0.05%に分解される。

(6) 運用利回り

- a. 名目運用利回りは、非市場性の国債・財務省証券の平均利回りである。実質運用利回りは、これから消費者物価上昇率を控除したものである。
- b. 1966 年から 2007 年までの 41 年間の実質運用利回りの平均値は 2.8%であった。
- c. 中位前提の実質運用利回りの最終的な前提値は 2.7%であり、これに消費者物価上昇率 2.6%を加えて、名目運用利回り 5.3%になる。

図 5. 実質運用利回りの推移



注 1. 『2016 年信託理事会報告書』 113-115 ページを参照し、以下のサイトの掲載値を用いて、独自に描画を行った。

<https://www.ssa.gov/oact/TR/2016/lr5b2.html>

注 2. 実質運用利回りは、2026 年以降、中位前提 2.7%、低コスト 3.2%、高コスト 2.2% で一定になると仮定されている。

表 3. 将来見通しの前提

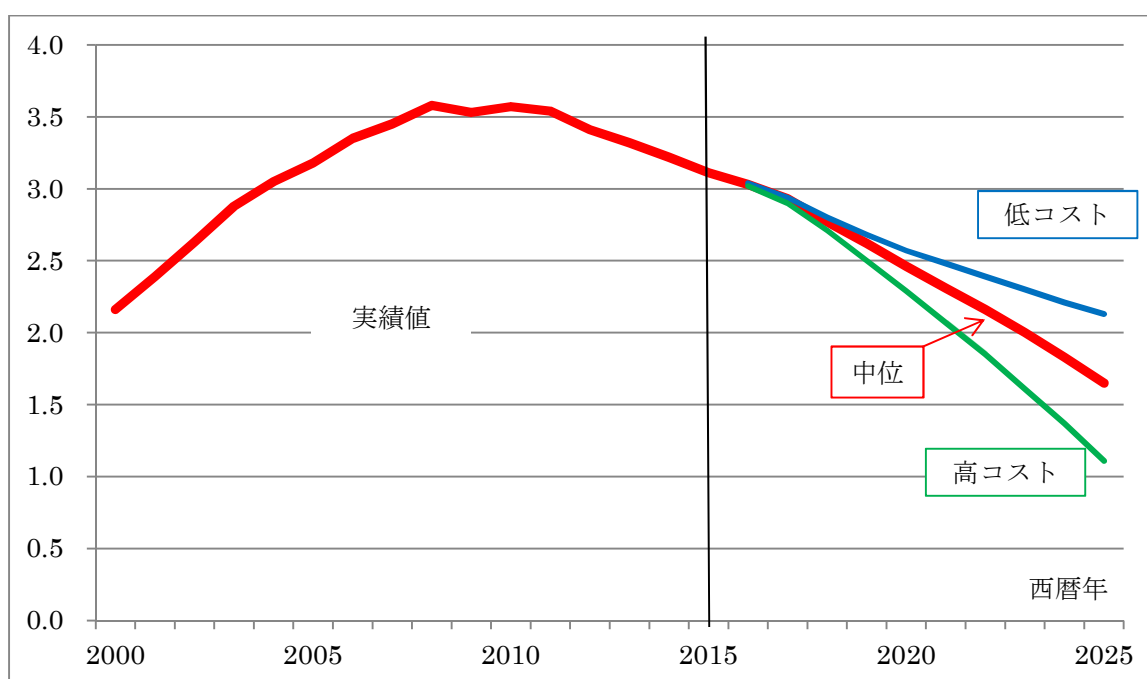
		2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
中位前提	合計特殊出生率	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
	性・年齢調整死亡率の年間平均減少率(%)	0.77	0.80	0.79	0.78	0.78
	年間平均純移民の人数(千人)	1,080	1,095	1,125	1,155	1,291
	以下の項目の単位は%である。					
	(全米経済)生産性上昇率	1.68	1.68	1.68	1.68	1.68
	名目賃金上昇率 ①	3.92	3.93	3.83	3.87	3.80
	消費者物価上昇率 ②	2.80	2.80	2.70	2.70	2.60
	実質賃金上昇率 ①-②	1.12	1.13	1.13	1.17	1.20
	失業率	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5
	実質運用利回り	2.9	2.9	2.9	2.9	2.7
低コスト	合計特殊出生率	2.3	2.3	2.3	2.2	2.2
	性・年齢調整死亡率の年間平均減少率(%)	0.39	0.42	0.41	0.41	0.42
	年間平均純移民の人数(千人)	1,375	1,400	1,430	1,465	1,629
	以下の項目の単位は%である。					
	(全米経済)生産性上昇率	1.98	1.98	1.98	1.98	1.98
	名目賃金上昇率 ①	3.51	3.52	5.16	5.20	5.03
	消費者物価上昇率 ②	1.80	1.80	3.40	3.40	3.20
	実質賃金上昇率 ①-②	1.71	1.72	1.76	1.80	1.83
	失業率	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5
	実質運用利回り	3.4	3.4	3.4	3.4	3.2
高コスト	合計特殊出生率	1.7	1.7	1.7	1.8	1.8
	性・年齢調整死亡率の年間平均減少率(%)	1.18	1.21	1.20	1.18	1.16
	年間平均純移民の人数(千人)	790	800	830	850	961
	以下の項目の単位は%である。					
	(全米経済)生産性上昇率	1.38	1.38	1.38	1.38	1.38
	名目賃金上昇率 ①	4.31	4.32	2.52	2.55	2.59
	消費者物価上昇率 ②	3.80	3.80	2.00	2.00	2.00
	実質賃金上昇率 ①-②	0.51	0.52	0.52	0.55	0.59
	失業率	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5
	実質運用利回り	2.4	2.4	2.4	2.4	2.2

注. 各年の信託理事会報告書を用いて、独自に作表を行った。表頭の西暦年は、報告書名にある西暦年に対応している。

4. 短期見通し

- (1) 見通し期間起点において年間支出以上の積立金を保有している場合（積立比率が1以上の場合）^{脚注7}には、中位前提による短期見通しで10年の推計期間を通して積立比率が1以上あれば、財政的妥当性〈financial adequacy〉が満たされていると評価される。
- (2) 低コスト、中位、高コストのどの前提による見通しでも、OASDIの積立比率が当面の10年間は1以上になるという結果が得られている。（図6参照）

図 6. OASDIの積立比率（短期見通し）



注. 『2016年信託理事会報告書』48-49ページ掲載 Table IV.A3.及び162-163ページ掲載 Table VI.A3.を参照し、独自に描画を行った。

5. 長期見通し

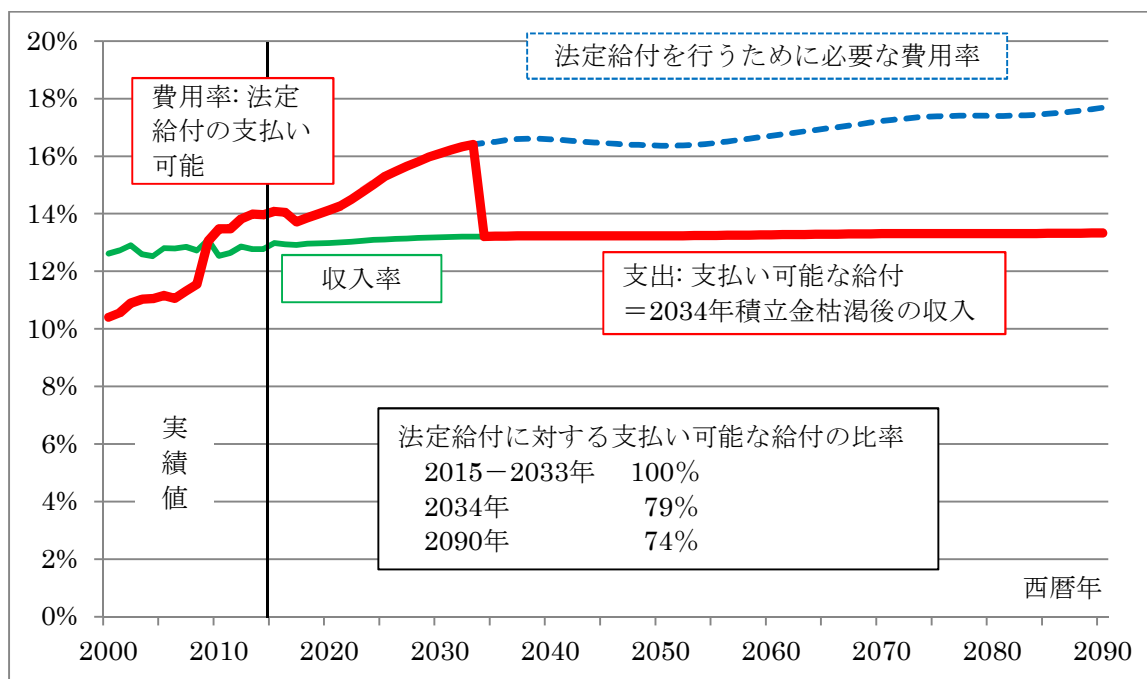
75年間の長期見通しでは、以下の点を踏まえて、財政状況进行评估している。

- a. 収入率と費用率とを踏まえた収支状況
- ア) 収入率〈income rate〉は「運用収入を除いた収入÷課税対象所得」、費用率〈cost rate〉は「支出÷課税対象所得」にて定義される。
 - イ) 収入率や費用率は課税対象所得に対する比率であるが、GDPに対する比率も評価指標として利用される。

脚注7 2015年の積立比率は3.11であり、2016年の積立比率は3.03（中位前提）と推定されている。

- カ) 費用率が 2038 年頃まで急増するのは、ベビーブーマーが年金受給者の中核を占めるためである。2039 年から 2050 年までの間は、ベビーブーマーに替わって出生率の低い世代が受給者になることから、費用率は徐々に減少する。その後平均余命の伸長により再度増加となるが、増加の程度は 2010 年から 2038 年までの間よりも緩やかである。(図 7 参照)

図 7. 収入率及び費用率 (中位前提)

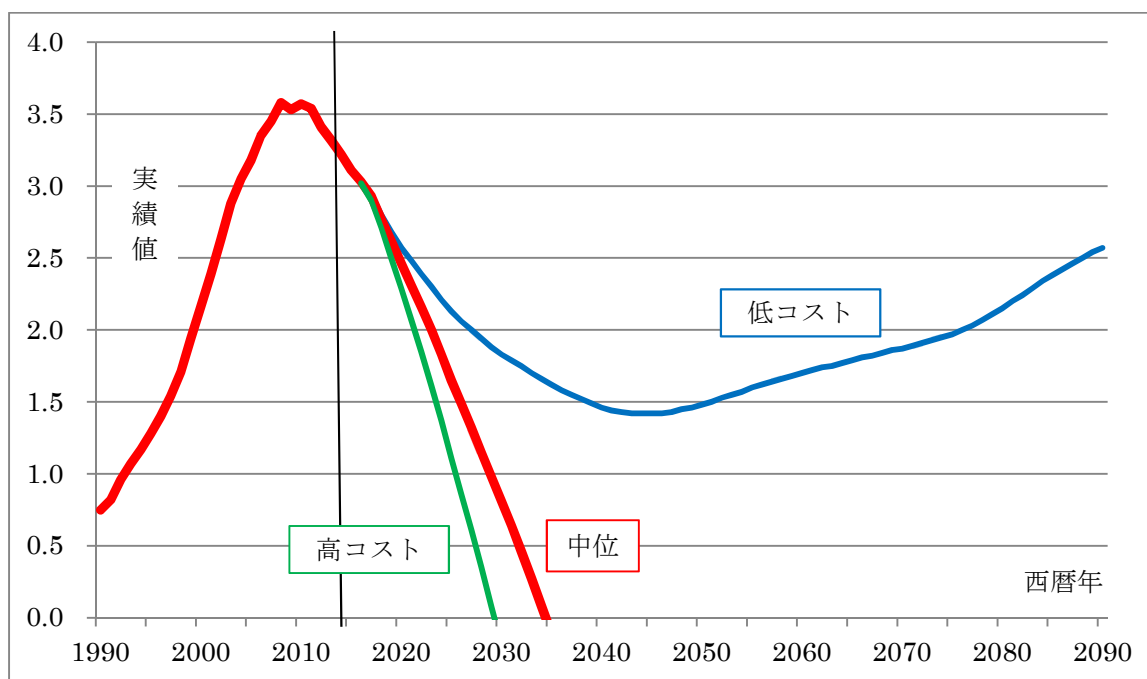


注. 『2016年信託理事会報告書』12-13 ページを参照し、以下のサイトの掲載値を用いて、独自に描画を行った。
https://www.ssa.gov/oact/TR/2016/LD_figIID2.html

b. 積立比率

- ア) 積立比率 (trust fund ratio) は「前年末積立金 ÷ 年間支出」にて定義される。
- イ) 中位前提による見通しでは、2020 年から積立金を取り崩し始め、2034 年に積立金は枯渇する。
- ウ) 低コストの前提による積立比率は 2016 年 3.04 から減少し 2044 年に 1.42 に到る。その後は増加して 2091 年には 2.60 となる。高コストの前提による見通しでは 2029 年に積立金は枯渇し、この時の法定給付に対する支払い可能な給付の比率は 71% である。
- エ) 中位前提による見通しでは、法定給付に対する積立金枯渇後の支払い可能な給付の比率は、2034 年 79%、2090 年 74% となる。

図 8. OASDI の積立比率（長期見通し）



注. 『2016年信託理事会報告書』19-20ページを参照し、以下のサイトの掲載値を用いて、独自に描画を行った。
https://www.ssa.gov/oact/TR/2016/LD_figIID7.html

c. 数理的収支

ア) 数理的収支 (actuarial balance) は「運用収入を除いた収入の現価 ÷ 課税対象所得の現価 - 支出の現価 ÷ 課税対象所得の現価」にて定義される。2016年から2090年までの75年間における数理的収支は▲2.66%である。

イ) OASDIの支払い能力を維持するためには、以下のことが必要になると理事会は判断している。

- ・ 直ちにかつ恒久的に、現行の社会保障税率12.40%から14.98%への引上げ(2.58%ポイントの引上げ)により得られる保険料の額に相当する収入増。
- ・ 速やかに法定給付の減額がなされること。現在及び将来の受給者に対して16%程度の減額が必要。2016年以降に受給対象となる者に対してだけ減額を行うのであれば、19%程度の減額が必要。
- ・ これらの方法を組み合わせた対応を行うこと。

ロ) 数理的収支▲2.66%の大きさが必要な引上げ幅2.58%と異なる原因は以下の通りである。

- ・ 「支出の現価 ÷ 課税対象所得の現価」計算時には、見通し期間の終了時(75年後)に支出の1年分の積立金を保有することが前提となっている。一方、必要な引上げ幅計算時には、この前提はない。
- ・ 社会保障税率引上げにより給与所得者の賃金や給与が賦課対象とならない報酬へ若干移行するという行動変化の発生が、必要な引上げ幅計算時には仮定されている。一方、数理的収支計算時には、この仮定はない。

6. 担当者後記

- (1) 本稿は『2016年信託理事会報告書』の説明を目的として、厚生労働省年金局数理課国際年金財政分析官が作成した。本稿の文責は年金局数理課が負う。
- (2) 本稿では、アメリカ合衆国を「米国」と表記する。
- (3) 本稿に示す URL は、平成 28（2016）年 7 月 8 日現在、アクセス可能なことを確認している。